解散公告

当社は、令和八年一月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年二月二十六日

神奈川県横浜市西区みなとみらい四丁目九番二号Ｃ三〇四

有限会社ソフト・シノハラ

清算人　篠原　弘

解散公告

当社は、令和七年十二月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年二月二十六日

神奈川県相模原市南区相模大野二丁目一二―一二パレステージ相模大野テラス五〇四号

Winthree Investment株式会社

代表清算人　碓井　一郎

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年二月二十六日

横浜市旭区西川島町一〇七番地一

株式会社平樹総建

代表清算人　平田　繁子

解散公告

当社は、株主総会の決議により令和七年十二月三十一日付で解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年二月二十六日

神奈川県横浜市都筑区荏田東四丁目六番一六号

有限会社オフィスエフ

清算人　近兼　文子

解散公告

当社は、令和八年一月二十六日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年二月二十六日

新潟市中央区学校町通一番町一二番地　市役所前ビル三階

株式会社石橋商店

代表清算人　原田　宏一

解散公告

当社は、令和八年一月二十七日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年二月二十六日

石川県白山市乙丸町四五八番地

ワールドトリップ株式会社

代表清算人　塩田　哲也

解散公告

当社は、令和八年一月三十一日総社員の同意により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年二月二十六日

長野県長野市合戦場三丁目九四番地二

合同会社ハイブリッド・アドバンス

清算人　齋藤　琢也

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年二月二十六日

静岡県富士市入山瀬七七三番地の四

株式会社ＨａｎａＥｍｕ

代表清算人　木内　志帆

解散公告

当社は、令和八年二月二日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年二月二十六日

静岡県静岡市駿河区中田一丁目八番一〇号

株式会社ＥＳエンタープライズ

代表清算人　渡邉　喜一

解散公告

当社は、令和八年一月二十九日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年二月二十六日

愛知県常滑市久米字南沢二―一

東成株式会社

代表清算人　戴　海斌

解散公告

当社は、令和八年一月三十一日開催の総社員の同意により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年二月二十六日

愛知県豊川市長沢町大覚八三九番地

合同会社ＮＹＵＢＥＥ

代表清算人　松尾　泰晴

解散公告

当社は、令和八年一月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年二月二十六日

名古屋市中区大須三丁目五番四九号

株式会社Ｓｋａｙ―Ｎｅｔ

代表清算人　原　綾志

解散公告

当法人は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第二〇六条第一号の規定により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年二月二十六日

名古屋市中区栄一丁目一四番一五号

一般社団法人日本緊急駆けつけ協会

代表清算人　三村　伸吾

解散公告

当社は、令和八年一月二十七日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年二月二十六日

大阪府大阪市阿倍野区昭和町二丁目一〇番六号ＥＳＴ―１・四〇二号室

鳶飛株式会社

代表清算人　タンワイヒン

解散公告

当社は、令和八年二月五日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年二月二十六日

大阪市東住吉区住道矢田九丁目一四番二―二〇一号

嘉和株式会社

代表清算人　巩　学倩

解散公告

当社は、令和七年十二月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年二月二十六日

大阪府東大阪市足代北一丁目一三番一一号

木村被服株式会社

代表清算人　木村　健次